

第9期埼玉県高齢者支援計画策定支援業務委託に係る企画提案競技 質問への回答

No.	該当文書	該当箇所	質問内容	回答
1	企画提案競技実施要領	9(1)エ《提出書類》の表のNo.③	経歴や関連業務実績が多岐に渡る場合は、別紙の添付でよいか。	別紙での提出で問題ありません。
2	企画提案競技実施要領	9(1)エ《提出書類》の表のNo.③	再委託予定先についても担当者名まで記載が必要か。	(様式4)業務実施体制調書には、受託事業者の担当者についてご記入ください。 また、再委託を予定している場合、その予定事業者の概要がわかるもの(パンフレット等)や、再委託する業務の概要及び範囲を別途ご提出ください。
3	仕様書	5 業務内容	仕様書に記載の事項(グラフ・図表の作成、図表に紐づく説明文の記載、コラムの原稿案)以外の計画本文は発注者・受託者のどちらが作成するのか。	5(1)及び(2)イ、ウの他は委託者である県が作成します。受託者は、そのデザイン・レイアウトを行い、完成原稿を作成してください。
4	仕様書	5(2)ア	「デザイン・レイアウトの作成」について、現行計画のようなデザイン・レイアウトをイメージしているか。あるいは、参考となるデザインを施した計画はあるか。	特にイメージしているものはありません。 県民にとって、より見やすくわかりやすいものにしたと思います。
5	仕様書	5(2)ウ	「県内市町村や介護事業者等の好事例のコラム」について、事例となる市町村・事業者等の指定はあるのか。	特に指定はありません。